

## III 主要事項

# 第1 子どもを産み育てやすい環境づくり

子どもの貧困とひとり親家庭対策の推進及び児童虐待防止対策・社会的養護の充実・強化、「待機児童解消加速化プラン」に基づく保育所等の受入児童数の拡大、母子保健医療対策の強化などにより、子どもを産み育てやすい環境を整備する。

## 1 待機児童の解消等に向けた取組の推進

1,169億円(1,043億円)

### (1) 保育の受け皿拡大・多様な保育サービスの充実

1,169億円(1,043億円)

待機児童の解消に向け、「待機児童解消加速化プラン」に基づき平成29年度末までに必要となる保育の受け皿を確保するため、保育園等の整備などによる受入児童数の拡大を図る。また、保育園への入園が円滑に進むよう、0歳児期の育児休業終了後の「入園予約制」の導入や保育園を拠点とする「サテライト型小規模保育事業所」の設置支援を図る。

併せて、保育の受け皿の拡大に伴い必要となる保育人材を確保するため、宿舍借り上げ支援を拡充するとともに、市町村における人材確保の取組の支援や離職者の再就職支援の強化を行うなど、総合的な保育人材確保策を推進する。

さらに、保育園等における事故防止のための研修や巡回指導により、安心かつ安全な保育の実施を支援する。

#### ① 保育の受け皿拡大

待機児童の解消に向け、「待機児童解消加速化プラン」に基づき平成29年度末までに必要となる保育の受け皿を確保するため、保育園等の整備などによる受入児童数の拡大を図る。

また、保育園等の設置等の際に地域住民との合意形成等を進める自治体・保育園等における「地域連携コーディネーター」の配置を支援する。

#### ② 多様な保育サービスの充実

0歳児期の育児休業終了後の「入園予約制」の導入を支援する。

また、3歳児以降の継続的な保育サービス確保のため、3歳以上の子どもの受入れに特化した保育園等における3歳未満対象の「サテライト型小規模保育事業所」の設置を支援する。

**③ 保育人材確保のための総合的な対策（一部後掲・58ページ参照）**

保育士の宿舎を借り上げるための費用を支援する「保育士宿舎借り上げ支援事業」について、その対象要件（保育園等に採用されてから5年間）を見直し、対象者を拡大する。

また、人材情報サイトの開設による求人情報の提供、就職希望者向けの保育園等の見学会の開催など、新卒の人材確保や潜在保育士の再就職支援、就業継続支援の取組を行う市町村を積極的に支援する。

さらに、雇用管理改善につながる制度の導入・実施を通じて従業員の職場定着に取り組む事業主を支援する職場定着支援助成金について、保育分野における拡充等を行うとともに、全国の主要なハローワークに設置された「福祉人材コーナー」を拡充しつつ、就職支援の取組を強化する。

**④ 安心かつ安全な保育の実施への支援**

保育園等での事故を防止するため、保育園等への巡回指導や事故予防のための研修の実施を支援する。

**⑤ 企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育サービス**

※内閣府において要求

「待機児童解消加速化プラン」に基づき、事業所内保育等の企業主導型の多様な保育サービスの拡大等を支援する。

・ **企業主導型保育事業**

休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育サービスの提供を可能とした事業所内保育の設置を促進する。

・ **企業主導型ベビーシッター利用者支援事業**

残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者等が、低廉な価格でベビーシッター派遣サービスを利用できるよう支援する。

**(2) 子ども・子育て支援新制度の実施（一部社会保障の充実）**

※内閣府において要求

**① 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実（一部社会保障の充実）**

すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図る。

**ア 子どものための教育・保育給付**

- ・ 施設型給付、委託費（認定こども園、幼稚園、保育所に係る運営費）
- ・ 地域型保育給付（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費）

## イ 地域子ども・子育て支援事業

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援。

- ・ 利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 等

## ② 放課後児童クラブの拡充等（一部社会保障の充実）

「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、「放課後子ども総合プラン」に掲げる平成31年度末までに約122万人分の受け皿を確保するという整備目標の平成30年度末までの達成を目指し（計画の前倒し）、放課後児童クラブの整備などによる受入児童数の拡大を図るとともに、放課後児童支援員等の人材確保対策などを推進する。

## ③ 保育士等の処遇改善

### ア 保育士の処遇改善

2%相当の処遇改善を行うとともに、保育士としての技能・経験を積んだ職員について、全産業の女性労働者との賃金差がなくなるよう、4万円程度の追加的な処遇改善を実施することについて、予算編成過程で検討する。

### イ 放課後児童支援員等の処遇改善

「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、経験等に応じた職員の処遇改善を進めることについて、予算編成過程で検討する。

## ④ 児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

（参考）子ども・子育て支援新制度における量及び質の充実（社会保障の充実）

### ○ 量的拡充（待機児童解消加速化プランの推進等）

市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の事業量の計画的な拡充を図る。

### ○ 質の向上

子ども・子育て支援新制度の基本理念である、質の高い教育・保育、地域の子ども・子育て支援の実現のため質の向上に向けた取組を実施する。

## 2 すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進

3,682億円(3,493億円)

### (1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の実施 203億円(185億円)

#### ① 不妊治療への助成等

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用について、初回の助成額の増額と男性不妊治療の助成を継続するとともに、不妊専門相談センターの全都道府県・指定都市・中核市での設置に向け、箇所数の増を図る。

#### ② 子育て世代包括支援センターの全国展開（一部社会保障の充実）

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターの全国展開に向け、その設置促進を図るとともに、地域の実情に応じて、産前・産後サポート事業、産後ケア事業を実施する。

※ 「子育て世代包括支援センター」のうち利用者支援事業（子ども及びその保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業）については、内閣府において要求。（一部社会保障の充実）

### (2) 児童虐待防止対策の強化・社会的養護の推進 1,411億円(1,295億円)

#### ① 児童虐待防止対策の強化

児童相談所、市町村の体制の強化及び専門性の向上を図り、相談機能を強化する。特に、児童相談所における弁護士等の活用の促進や、市町村における要保護児童等への支援拠点の運営支援、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図る。

また、児童相談所全国共通ダイヤル（189）の利便性向上のための更なる改善を図る。

#### ② 子育て世代包括支援センターの全国展開（一部社会保障の充実）（再掲）

#### ③ 家庭養護及び家庭的養護の推進（一部社会保障の充実）

改正児童福祉法の施行を踏まえ、虐待を受けた子どもなど社会的養護が必要な子どもについて、家庭における養育環境と同様の養育環境で育てることができるよう、里親・ファミリーホームへの委託を進める。また、これが適当でない場合には、できる限り良好な家庭的環境で育てることができるよう、既存の建物の賃借料や施設整備費に対する助成などにより、児童養護施設等におけるケア単位の小規模化・地域分散化を図る。

さらに、里親・ファミリーホームへの委託について、都道府県（児童相談所）の業務として、里親の開拓から児童の自立支援までの一貫した里親支援が位置付けられたことを踏まえ、里親支援機関を活用した支援体制の構築を図る。

また、「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、児童養護施設等について、その業務に相応の処遇改善を行うことについて、予算編成過程で検討する。

#### ④ 被虐待児童などへの支援の充実

改正児童福祉法の施行を踏まえ、自立援助ホームについて 22 歳の年度末までの間にある大学等就学中の者を対象に追加する。併せて、大学等就学中の者以外の自立援助ホーム入居者や児童養護施設の退所者等のうち、引き続き支援が必要な者に対し、原則 22 歳の年度末まで支援を継続する事業を新たに創設する。

### (3) ひとり親家庭等の自立支援の推進 2, 016 億円（1, 949 億円）

#### ① ひとり親家庭への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化

116 億円（114 億円）

「すくすくサポート・プロジェクト」に基づき、ひとり親家庭の自立を支援するため、相談窓口のワンストップ化の推進、子どもの学習支援、居場所づくり、親の資格取得支援（自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給）、養育費確保支援など、ひとり親家庭の支援策を着実に実施する。

#### ② 自立を促進するための経済的支援 1, 836 億円（1, 784 億円）

ひとり親家庭の自立を促進するため、児童扶養手当の支給や子どもの修学等に必要資金などについて母子父子寡婦福祉資金の貸付による支援を行う。

#### ③ 女性活躍推進の実効性確保（後掲・62 ページ参照） 20 億円（18 億円）

#### ④ 子どもの学習支援事業の強化【一部新規】【一部推進枠】 44 億円（33 億円）

生活困窮世帯の子どもの支援するため、教育機関等との連携関係の構築及び生活力の向上に向けたメニューの充実を図るとともに、事業の担い手の確保策の強化を図る。

### (4) 配偶者からの暴力（DV）防止など婦人保護事業の推進【一部新規】

189 億円（96 億円）

配偶者からの暴力（DV）被害者等に対して、婦人相談所等で行う相談、保護、自立支援等の取組を推進する。

また、婦人相談員による相談・支援の充実を図るため、婦人相談員手当の改善を行う。

3 仕事と家庭の両立支援の推進【一部推進枠】(後掲・57ページ参照) 88億円(82億円)

## 第2 地域包括ケアシステムの構築に向けた 安心で質の高い医療・介護サービスの提供

団塊の世代が75歳以上となり、医療・介護等の需要の急増が予想される2025年、更にその先の2035年を見据えた課題解決に向け、医療・介護サービス提供体制の改革を本格的に進めるため、地域医療介護総合確保基金による事業や認知症施策などを推進する。

また、医療分野の研究開発を促進することなどにより革新的な医療技術の実用化を推進し、併せて医療関連産業の国際競争力を向上させるとともに、予防・健康管理の推進などにより、健康長寿社会の実現を目指す。

### 1 医療・介護連携の推進 3兆482億円(2兆9,392億円)

#### (1) 地域医療介護総合確保基金による医療・介護提供体制改革（社会保障の充実）

地域の医療及び介護の総合的な確保のための事業を支援するため、都道府県に設置された医療介護総合確保推進法に基づく基金（地域医療介護総合確保基金）の財源を確保する。

#### (2) 地域包括ケアの着実な実施 2兆9,818億円(2兆8,730億円)

- ① 介護保険制度による介護サービスの確保（一部社会保障の充実）（後掲・45ページ参照）  
2兆9,183億円(2兆8,140億円)
- ② 保険者機能の強化【一部新規】【一部推進枠】（後掲・46ページ参照）  
6.2億円(5.3億円)
- ③ 次世代介護技術の活用による生産性向上【一部新規】【推進枠】（後掲・47ページ参照）  
5.4億円(3億円)
- ④ 介護離職防止のための相談機能の強化【新規】【推進枠】（後掲・47ページ参照）  
1.9億円
- ⑤ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進【一部新規】【一部推進枠】（一部社会保障の充実）（後掲・48ページ参照）  
90億円(81億円)

⑥ 地域での介護基盤の整備【一部推進枠】（一部社会保障の充実）（後掲・49ページ参照） 464億円（444億円）

⑦ 適切な介護サービス提供に向けた取組の支援【一部推進枠】（後掲・49ページ参照） 124億円（113億円）

（3）医療と介護のデータ連結の推進【新規】【推進枠】 1.5億円

医療と介護の総合的な分析を推進するため、レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）や介護保険総合データベース等を活用し、医療・介護のレセプト、特定健診・保健指導、要介護認定に係る情報等を連結したデータベースの構築に向けた調査研究を行う。

## 2 質が高く効率的な医療提供体制の確保 622億円(492億円)

（1）地域医療確保対策の推進 66億円（29億円）

① 地域枠修学資金による医師確保の推進【新規】【推進枠】 30億円

都道府県の医師確保対策を強力に推進するため、地域医療支援センターのキャリア形成プログラムと連携した地域枠医学生に対する修学資金の貸与事業を支援する。

② 医師の地域的な適正配置のためのデータベース構築【新規】【推進枠】 9百万円

都道府県が医師確保対策を行うために必要となる医師情報（研修先、勤務先、診療科等）を一元的に管理するデータベースを構築する。

③ 専門医に関する新たな仕組みの構築に向けた取組【推進枠】 3.3億円（1.9億円）

新たな専門医の仕組みの導入に伴う医師偏在の拡大を防止するため、専門医の養成数を調整する都道府県協議会の経費を増額するとともに、各都道府県による調整の下で、医師不足地域への指導医派遣等を行う経費を補助する。

また、日本専門医機構が各都道府県協議会の意見を取り入れて専門医の研修体制を構築するための連絡調整経費や、専攻医の地域的な適正配置を促すためのシステムを開発するための経費を補助する。

**④ 特定行為に係る看護師の研修制度の推進【一部推進枠】**

**4. 7億円（4. 1億円）**

特定行為に係る看護師の研修制度（平成 27 年 10 月 1 日施行）が円滑に実施されるよう、指定研修機関の確保、指定研修修了者の計画的な養成、指導者育成のための支援等を行う。

**⑤ 死因究明等の推進【一部新規】**

**1. 7億円（1. 5億円）**

死因究明等推進計画（平成 26 年 6 月 13 日閣議決定）に基づき、検案する医師の資質向上や死亡時画像診断の活用を含めた死因究明の推進を図るとともに、歯科診療情報が有効に活用されるよう、標準化された歯科診療情報が全国展開されるための普及啓発・検証等を行う。

**⑥ 補聴器販売者の技能向上研修等事業**

**4 1 百万円（2 6 百万円）**

補聴器の安全で効果的な使用に資するため、質の高い補聴器販売者の養成等を支援する。

**⑦ 在宅医療の推進【一部新規】**

**8 1 百万円（1 7 百万円）**

在宅医療・訪問看護に係る専門知識や経験を豊富に備えた講師の人材育成や好事例モデルを横展開するための取組等を進め、在宅医療の推進のための地域の取組を支援する。

**⑧ 人生の最終段階における医療の体制の整備【一部新規】【推進枠】**

**9 9 百万円（6 1 百万円）**

人生の最終段階における医療に関する患者の相談に適切に対応できる医師、看護師等の医療従事者の育成や、国民への普及啓発等を進め、人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境を整備する。

**(2) 医療安全の推進【一部新規】**

**1 1 億円（9. 3 億円）**

医療の安全を確保するため、医療事故調査制度（平成 27 年 10 月 1 日施行）において、医療事故調査結果を収集・分析し、再発防止のための普及啓発等を行う医療事故調査・支援センターの運営に必要な経費を支援する。

さらに、医療事故調査を行うために必要な支援を行う医療事故調査等支援団体間の情報共有等を図るために設置される支援団体等連絡協議会の運営等に必要な経費を支援する。

**(3) 救急・周産期医療などの体制整備**

**2 3 9 億円及び医療提供体制推進事業費補助金 1 6 7 億円の内数  
(1 6 8 億円及び医療提供体制推進事業費補助金 1 5 0 億円の内数)**

① 救急医療体制の整備

5. 2億円及び医療提供体制推進事業費補助金167億円の内数

(4.1億円及び医療提供体制推進事業費補助金150億円の内数)

救急医療体制の整備を図るため、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターなどへの財政支援を行う。

② ドクターヘリの導入促進【一部推進枠】

65億円※(7百万円及び医療提供体制推進事業費補助金150億円の内数)

※7百万円及び医療提供体制推進事業費補助金167億円の内数となる。

地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航体制を拡充するための支援を行う。

③ 小児・周産期医療体制の充実【一部新規】【一部推進枠】

7. 2億円及び医療提供体制推進事業費補助金167億円の内数

(75百万円及び医療提供体制推進事業費補助金150億円の内数)

- ・ 地域で安心して産み育てることのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの新生児集中治療室(NICU)、母体・胎児集中治療室(MFICU)等へ必要な支援を行う。
- ・ 分娩取扱施設が少ない地域において、分娩取扱施設を開設する場合、病院に産科等を増設し新規に分娩を取り扱う場合や分娩取扱を継続するために改築を行う場合等の施設・設備整備に必要な費用を支援する。
- ・ 小児電話相談事業(#8000)については、相談件数が年々増加しているが、利用者の相談内容などの収集や解析は全国的に行われていないため、全国の相談事例データを収集するデータセンターを設置し、情報を解析し、事業の質の向上を図る。

④ へき地保健医療対策の推進【一部新規】【一部推進枠】 75億円(68億円)

へき地保健医療対策として、従来、患者をへき地(無医地区等)から近隣の医療機関へ搬送するに当たっては、患者輸送車(艇)といった手段を用いていたが、専門医療機関が所在する都市部への搬送手段として航空機(回転翼・固定翼)も活用できるよう、へき地医療体制の強化・充実を図る。

⑤ 災害医療体制の充実【一部新規】【一部推進枠】

152億円及び医療提供体制推進事業費補助金167億円の内数(95億円)

- ・ 南海トラフ巨大地震や首都直下地震における活動計画を踏まえた災害医療体制の強化のため、被災地で医療を提供するDMAT養成の拡充、被災地に参集したDMAT等の医療チームの派遣調整を担う都道府県単位の災害医療コーディネ

ネーターに加え、保健所単位等で医療ニーズの把握や情報収集などを行い、行政や医療班等との連絡調整等を行う地域災害医療コーディネーターの養成を行う。

- ・ 災害発生時に入院患者の安全の確保や被災者に対する適切な医療を提供する体制を維持するため、災害拠点病院や救命救急センター等の耐震化を促進する。
- ・ 入院患者が安心して医療を受けることができるよう、有床診療所等に対して、火災発生時に初期消火を行うスプリンクラー等の整備を支援する。
- ・ 国立病院機構において、災害時の医療を確実に実施するために、初動医療班の派遣体制の整備等を行い、災害医療体制の強化・充実を図る。

**(4) 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進【推進枠】 4.3億円(4.2億円)**

口腔保健支援センターの設置を促進し、口腔と全身に関する知識の普及啓発等をはじめとした生涯を通じた歯科口腔保健施策を推進するとともに、歯科保健サービスの効果の検証を行う。

**(5) 国民への情報提供の適正化の推進【新規】 42百万円**

医療機関のホームページ等のウェブサイトの適正化が求められていることから、ネットパトロールの実施により、監視体制を強化し、医業等に係る情報提供の適正化を推進する。

**3 医療分野のイノベーションの推進等 1,058億円(875億円)**

**(1) 医療系ベンチャーの育成支援 22億円(48百万円)**

医療系ベンチャー振興のための方策を展開し、医療系ベンチャーのエコシステムの確立を図り、ベンチャー発のイノベーションを促進する。

**① エコシステムを醸成する制度づくり 12億円(48百万円)**

**ア 医薬品等開発支援事業【新規】【推進枠】 7.2億円**

ベンチャー企業等が行う実用化が見込める有望な研究について、動物に対する毒性試験等のGLP試験及びGMP対応治験薬製造や技術相談に対する費用の支援を行う。

**イ 医療機器開発推進研究事業【一部推進枠】 17億円の内数(12億円の内数)**

ベンチャー企業等が行う革新的医療機器の実用化を目指す非臨床研究・臨床研究・医師主導治験を支援する。

**ウ 臨床研究・治験推進研究事業【一部推進枠】**

**36億円の内数（31億円の内数）**

アカデミアやベンチャー等の保有するシーズを発掘・育成し、革新的医薬品の実用化を目指す臨床研究・医師主導治験を支援する。

**エ クリニカル・イノベーション・ネットワーク推進支援事業【新規】【推進枠】（後掲・39ページ参照）** **34百万円**

**オ 革新的医療機器・再生医療等製品に関する日本発の有効性・安全性の評価方法の確立及び国際標準獲得推進【一部新規】【推進枠】（後掲・38ページ参照）**  
**3.5億円（33百万円）**

**カ 医療系ベンチャー適正評価推進事業【新規】【推進枠】** **65百万円**  
医療系ベンチャーへの民間資金の導入を促進するため、ベンチャー企業の有する技術・シーズ等に対する適正な評価を推進する。

**キ 革新的医療機器等相談承認申請支援【推進枠】** **23百万円（15百万円）**  
一定の要件を満たす中小・ベンチャー企業等が革新的な医療機器及び再生医療等製品を開発する際のPMDAへの相談手数料及び申請手数料を軽減することで、日本発の革新的な製品の開発を支援し早期実用化につなげる。

**② エコシステムを構成する人材の育成と交流の場づくり** **8.8億円**

**ア 医療系ベンチャーサミット開催運営経費【新規】【推進枠】** **1.8億円**  
大手企業、金融機関、研究機関、医療機関等のキーパーソンとベンチャーのマッチングに資するイベント「ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット（仮称）」を開催する。

**イ ベンチャートータルサポート事業【新規】【推進枠】** **7億円**  
医療系ベンチャー企業にサポートを行う人材を確保するため、医薬品・医療機器メーカーOB、病院・大学での研究開発研究者等、知財、薬事・保険、経営等に豊富な知見を有する国内外の人材を登録し、各ベンチャーのニーズに応じてマッチングを行う。

また、ベンチャー企業に対して、サポート人材を紹介し、知財相談、薬事承認申請相談、経営相談、製薬企業等との提携相談、海外展開相談等、各開発段階で生じた課題等に総合的な支援を行う事業を行う。

③ 「オール厚労省」でのベンチャー支援体制の構築 1. 2億円

ア 医療技術実用化総合促進事業（医療系ベンチャー育成支援プログラム）【新規】  
67百万円

臨床研究中核病院にベンチャー支援部門を設置し、医療系ベンチャー企業による研究開発の支援や、共同研究等を実施する。

イ 医療系ベンチャー振興推進協議会開催運営経費【新規】【推進枠】  
57百万円

医療系ベンチャー、ベンチャーファンドその他産学官関係者による協議の場（医療系ベンチャー振興推進協議会（仮称））を開催する。

※ 医療系ベンチャー振興策の企画・実行・モニタリング

医療系ベンチャー等の振興を進めていくための司令塔機能として、厚生労働省に「ベンチャー等支援戦略室（仮称）」を設置する。

(2) 革新的な医薬品・医療機器等の実用化促進のための環境整備

87億円（34億円）

① 革新的な医薬品の最適使用の促進【新規】【推進枠】 3. 2億円

革新的な医薬品について、有効性及び安全性の確保に十分な注意をしつつ最適な使用を進めるため、当該医薬品を真に必要な患者や当該医薬品を使用する医師・医療機関の要件等に関するガイドラインの策定、早期のリスク情報の収集・提供などを行うための体制の整備を行う。

② 革新的医療機器・再生医療等製品に関する日本発の有効性・安全性の評価方法の確立及び国際標準獲得推進【一部新規】【推進枠】 3. 5億円（33百万円）

世界に先駆けて日本発の革新的な医療機器・再生医療等製品の有効性・安全性に係る評価方法を策定・確立するための研究を実施するとともに、国際会議等に提案し、その有効性等を積極的に説明することにより、評価方法の国際標準化を図る。

③ 次世代体外診断用医薬品等の迅速実用化のための基盤整備【新規】【推進枠】  
22百万円

ゲノム医療を適切に推進するため、「ゲノム情報を用いた医療等の実用化推進タスクフォース」報告書を踏まえ、遺伝子検査に必要な次世代体外診断用医薬品等に関する国内外の情報を常時収集・分析し、必要な薬事施策を検討する。

- ④ 医療情報データベースを活用した医薬品等安全対策の推進【一部新規】【推進枠】  
(後掲・73ページ参照) 7.2億円(2.6億円)
- ⑤ 第3期中期計画に基づく独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)の着実な体制強化【新規】【推進枠】 1.9億円  
薬事戦略相談の充実、市販後の製品の品質の確保や安全対策の更なる充実等に  
必要な人員体制を整備する。
- ⑥ クリニカル・イノベーション・ネットワーク構想の推進【一部新規】【一部推進枠】  
5.5億円(3.1億円)  
大学、NC等に構築されている疾患登録レジストリの情報を利用目的ごとに収集・整理し、治験・臨床研究等のコーディネートを行うワンストップサービス化を推進するなど、クリニカル・イノベーション・ネットワーク(CIN)構想を加速化させる。  
※ CIN: 疾患登録情報を活用した産学連携による医薬品等の臨床研究・治験を推進する体制整備  
※ うち、疾患登録システムの構築及び疾患登録情報を活用した臨床研究・治験のための事業は22.5億円。
- ⑦ 世界に通じる国産医療機器創出のための支援体制の整備【推進枠】  
2.2億円(72百万円)  
医療機器の研究開発の経験が豊富な医療機関で、医療機器を開発する企業の人材を受け入れ、市場性を見据えた製品設計の方法に関する研修等を実施するとともに、医療ニーズに対する理解を深め、医療者と企業人材の相互理解を促進するためのツール(3Dプリンター等)を整備することにより、開発人材の育成や国内外の医療ニーズを満たす国産医療機器の開発を推進する。
- ⑧ ゲノム情報を活用した医療の実現に係る基盤整備事業【新規】【推進枠】  
3億円  
遺伝子解析例数を増やし、最適ながん治療法の選択を必要とする患者に対して、有効な治療法を提案できるようにするとともに、遺伝子診断の臨床的有用性等を証明し、臨床研究体制を確立するために必要な機器の整備、ゲノム・臨床データの管理機能の拡充等を図る。
- ⑨ アジアを中心とした国際連携型グローバル臨床研究ネットワーク拠点形成【新規】【推進枠】(再掲) 4億円  
新興・再興感染症の多国間臨床研究・治験を実施し、症例を集積するために、各国の人材を集結したアジア初のグローバル臨床試験の基盤の整備等の拠点を形

成する。

**⑩ 電子化医療情報を活用した疾患横断的コホート研究情報基盤整備事業【新規】【推進枠】 10億円**

国立高度専門医療研究センター（NC）が実施しているコホート調査において、電子的に収集可能なシステム（EDC）の導入及び医療等IDとのデータ連結を図るための基盤を整備する。

**（3）医療分野の研究開発の促進等【一部新規】【一部推進枠】 573億円（478億円）**

世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発について、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）を通じた基礎から実用化まで一貫した研究支援を行い、その成果を円滑に実用化する。

**① オールジャパンでの医薬品創出 118億円（101億円）**

創薬支援ネットワーク（※）において、大学や産業界と連携し、革新的医薬品の創出を推進する。

また、既存薬の新たな治療効果のエビデンス構築による希少疾病用医薬品の開発、小児用医薬品の剤形の最適化、漢方製剤に用いる薬用植物等に関する研究、医薬品の開発過程の効率化等に資する創薬基盤研究を推進することで、創薬シーズ創出等の加速化を図る。

これらに加え、疾患登録情報を活用した産学連携により臨床研究・治験を共同して実施する仕組みを形成し、患者の登録・組入れを効率的に進める体制を整備するクリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）構想を推進することで、国内開発の活性化を促す。

※ 創薬支援ネットワーク：AMED 創薬支援戦略部が本部機能を担い、国立研究開発法人理化学研究所、医薬基盤・健康・栄養研究所及び産業技術総合研究所等との連携により、革新的医薬品の創出に向けた研究開発等を支援する取組

**② オールジャパンでの医療機器開発 55億円（24億円）**

我が国の持つ優れた技術を革新的医療機器の開発・事業化につなげるため、世界のロボット技術を活用した手術支援ロボットシステムや人工組織、人工臓器等について、産・学・官のものづくり力を結集した研究開発を促進する。

また、医療機器の開発初期段階から事業化に至るまで、切れ目なく支援する体制を整備することで、革新的医療機器の事業化を加速する。さらに、医療の国際展開のため、途上国等のニーズを十分に踏まえた医療機器等の開発、医療機器開発に資する医療技術等の開発や現地での有効性の確立など臨床データ・エビデンス構築のための研究を推進する。

- ③ **革新的医療技術創出拠点プロジェクト** **47億円（38億円）**  
 臨床研究中核病院などの革新的医療技術創出拠点を中心として、ARO（※）機能を活用した国際水準の質の高い多施設共同の臨床研究及び医師主導治験等を実施する。また、臨床研究中核病院等に対して、人材確保・育成を含めた研究支援体制の構築、国際共同研究の実施体制の構築、中央治験・倫理審査委員会の基盤整備、AROの客観的な評価等を実施することにより、臨床研究の更なる推進を図る。
- ※ ARO：Academic Research Organizationの略。研究機関、医療機関等を有する大学等がその機能を活用して医薬品開発等を支援する組織
- ④ **再生医療の実現化ハイウェイ構想** **43億円（33億円）**  
 治療方法の探索のための臨床研究・治験や、実用化を見据えた産学連携のための研究等を促進する。
- また、iPS細胞等を用いた創薬等研究を支援するとともに、iPS細胞技術を応用した医薬品心毒性評価手法（※）の開発及び国際標準化への提案を行う。
- さらに、再生医療臨床研究の基盤整備のため、人材育成や臨床研究データベースの整備などを行う、学会を中心としたナショナルコンソーシアムを構築する。
- ※ 医薬品心毒性評価手法：医薬品が心臓に望ましくない作用を現すか、その毒性を確認する評価試験法
- ⑤ **疾病克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト** **32億円（30億円）**  
 疾患の発症や薬剤反応性等に関連する可能性のある遺伝子を臨床的に検証するとともに、ゲノム診断の精緻化や診断・治療方針の明確化を図るなど、ゲノム医療の実用化に向けた研究を推進する。
- ⑥ **ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト** **114億円（106億円）**  
 ライフステージやがんの特性に着目した研究（小児・AYA世代（思春期世代と若年成人世代）のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど）、ゲノム医療の実現に資する研究、支持療法（がんの治療に伴う副作用・合併症・後遺症に対する予防とケア）に関する研究などを重点的に推進する。
- ⑦ **脳とこころの健康大国実現プロジェクト** **43億円（37億円）**  
 認知症に関して、コホート研究の全国展開と疾患登録に基づくデータを活用して、有効な予防法、革新的な診断・治療法等の開発を進めるとともに、臨床研究の実施を支援する体制の整備を推進する。また、精神疾患対策として、精神医療の診療方法の標準化及び治療方法の開発等を推進する。

⑧ 新興・再興感染症制御プロジェクト

52億円（47億円）

ウイルス性出血熱をはじめとした一類感染症、薬剤耐性菌、インフルエンザ、デング熱、下痢症感染症、HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）等に関する研究を含む、新たな診断薬、治療薬及びワクチン開発等に資する研究を推進する。

⑨ 難病克服プロジェクト

147億円（137億円）

難病の患者から採取したiPS細胞を用いた病態解明・治療法の開発研究を推進するとともに、難病の克服につながるような希少遺伝子の検査法等の開発や未診断疾患に関する検査・診断スキームの構築等を推進する。

⑩ 厚生労働科学に係る医療分野の研究開発（①～⑨以外）

86億円（70億円）

臨床研究等ICT基盤の構築を推進し、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の開発を推進するとともに、医療への人工知能の応用についても推進する。生殖補助医療や母性、妊娠期・出産期、新生児期・乳児期の疾患、脳卒中を含む循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病、女性に特有の疾患、HIV感染／エイズ、慢性腎臓病、免疫アレルギー疾患、慢性疼痛の症状、高齢者の生活の質を大きく低下させる疾患、肝炎など多岐にわたる疾患等に対し、新たな診断・予防・治療方法等の開発を推進する。また、統合医療について、安全性・有効性に関する知見を収集し、その評価手法を確立するための研究等を推進する。

（4）厚生労働行政施策の推進に資する研究の促進【一部推進枠】

82億円（69億円）

厚生労働行政の各分野の政策立案、基準策定等のための基礎資料や科学的根拠を得るための研究及び各分野の政策の推進、評価に関する研究等を推進する。

医療データの利用拡大のための基盤整備、人工知能の社会実装、地球規模の保健課題解決に日本がリーダーシップを発揮するための戦略、良質な介護予防サービスの提供や障害者支援を推進する地域づくりに取り組むとともに、食品の安全性確保、事業場における労働者の安全と健康の確保、医療安全対策、化学物質の安全対策、地域における健康危機管理、水道水や生活環境の安全対策、テロリズム対策、オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた感染症対策などに必要な研究を推進する。

（5）医薬基盤・健康・栄養研究所の研究開発の促進【一部新規】【一部推進枠】

42億円（37億円）

医薬基盤・健康・栄養研究所において、医薬品及び医療機器等の開発に資する共通的な研究を通じて、医薬品等技術の向上のための基盤の整備を図り、医療上の必要性が高い希少疾病用医薬品等の開発振興を充実・強化するとともに、国民の健康・栄養に関する調査・研究を推進する。

また、難病の患者情報等を活用し、関係機関との連携による研究の推進を図るとともに、新興感染症対策の一環としてのモックアップワクチンの研究開発及び新薬創出を促進する人工知能の開発などを推進する。

**(6) 医療の国際展開** **12億円(6.1億円)**

**① 医療の国際展開の推進【推進枠】** **8.9億円(4.7億円)**

- ・ 医療・保健分野における協力覚書を結んだ14か国を中心として、医師・看護師等の人材育成や公的医療保険制度の整備等を支援するため、我が国の医療政策等に関する有識者や医師等医療従事者の諸外国への派遣、諸外国からの研修生の受入れについて、関係者間の連携を強化し、国立国際医療研究センターを拠点として実施する。
- ・ 日本で承認された医薬品・医療機器の諸外国での許認可を迅速化・簡素化するため、海外展開している日系企業及び当該国での課題等の把握並びに保健省等との協議・交渉を行う。

また、新興国等における医療分野等のプロジェクト（医療機関の整備等）に係る検討を加速化・具体化するため、プロジェクトの実現可能性について現地調査を実施するとともに、途上国における日本製品の展開に向け、途上国で認知度が高く、有用なWHO認証を日本企業が取得することを支援する。

**② 医療機関における外国人患者受入体制の充実【推進枠】** **3億円(1.4億円)**

外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療通訳等の配置等の支援、電話通訳の利用の促進及び医療通訳の育成の強化を実施するとともに、外国人患者受入れ医療機関認証制度の普及を図る。

**(7) 医療技術評価の推進【推進枠】** **3.9億円(1.6億円)**

平成28年度から開始された医薬品・医療機器の保険適用に際しての費用対効果評価の試行的導入に関し、対象となる医薬品・医療機器の費用対効果評価の推進、諸外国の状況把握、NDB等を用いた費用評価に係る調査等を行う。

また、同じく平成28年度から開始された患者申出療養について、患者からの申出に円滑に対応できるよう、未承認薬に係る情報収集や、患者の相談に対応する相談員研修、審査業務の環境整備等を行う。

**(8) 後発医薬品の使用促進** **7.4億円(7.1億円)**

**① 学術的評価と監視指導を連動させた一元的な品質確保の推進** **3.1億円(3.1億円)**

後発医薬品の信頼性向上を図るため、「ジェネリック医薬品品質情報検討会」において、学会発表等で品質に懸念が示された品目や市場流通品についての品質確

認検査の実施方針の決定や検査結果等の学術的評価を一元的に実施し、有効成分ごとに品質情報を体系的にまとめた情報集（ブルーブック）などを公表する。また、国立試験研究機関及び都道府県における後発医薬品の品質確認検査を推進する。

② 後発医薬品使用促進対策の実施【一部推進枠】 1. 5億円（1. 5億円）

後発医薬品に係る数量シェアの目標値を平成 29 年央に 70%以上、平成 30 年度から平成 32 年度末までの間のなるべく早い時期に 80%以上とする方針を踏まえ、患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、品質・安定供給の確保、情報提供の充実や普及啓発等による環境整備に関する事業、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」の取組状況のモニタリング等を引き続き実施する。

③ 後期高齢者医療広域連合における後発医薬品の使用促進への支援【推進枠】（後掲・50ページ参照） 2. 8億円（2. 5億円）

## 4 安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保

11兆5, 795億円(11兆2, 811億円)

### (1) 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担

11兆5, 183億円（11兆2, 231億円）

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

### (2) 国民健康保険への財政支援等

#### ① 国民健康保険の財政安定化基金の造成（社会保障の充実）

平成 30 年度から国民健康保険の財政運営を担う都道府県において、予期しない給付増等により財源不足となった場合や新制度の円滑な施行に備えて創設される財政安定化基金の造成に必要な経費を段階的に確保する。

#### ② 国民健康保険の制度改正の準備に要するシステム開発

209億円（180億円）

平成 30 年度から都道府県が当該都道府県内の市町村とともに国民健康保険の運営を行う制度改正が実施されることから、改正後の制度の円滑な実施を図るため、都道府県及び市町村の事務の効率的な執行を支援するシステム開発に要する経費等を確保する。

(3) 国民皆保険の維持とイノベーションの推進

3. 3億円

① 革新的な医薬品の最適使用に係る実効性の確保【新規】【推進枠】

6百万円

国民皆保険の維持とイノベーションの推進の両立を図るため、今後、制定することとしている「最適使用推進ガイドライン」の医療現場における遵守状況やガイドラインの実施に当たっての課題の把握を行うための実態調査に必要な経費を確保する。

② 革新的な医薬品の最適使用の促進【新規】【推進枠】(再掲・38ページ参照)

3. 2億円

○ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(抄)

3. 「希望出生率1.8」に向けた取組の方向

(5) 若者・子育て世帯への支援

子どもの医療制度の在り方等に関する検討会での取りまとめを踏まえ、国民健康保険の減額調整措置について見直しを含め検討し、年末までに結論を得る。

## 5 安心で質の高い介護サービスの確保

2兆9,907億円(2兆8,819億円)

(1) 介護保険制度による介護サービスの確保

2兆9,183億円(2兆8,140億円)

① 介護保険制度による介護サービスの確保(一部社会保障の充実)

2兆8,044億円(2兆7,001億円)

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の増加に必要な経費を確保する。

また、介護保険制度の下で、介護人材の処遇について、キャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の改善を平成29年度から実施することについて、予算編成過程で検討する。

② 地域支援事業の推進(一部社会保障の充実) 1,030億円(1,030億円)

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の人への支援の仕組みづくり等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築する。

- ③ **新しい包括的支援事業の推進（社会保障の充実）（再掲・４５ページ参照）**  
市町村が、以下の取組を段階的に実施する。

**ア 認知症施策の推進**

初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの設置やボランティアによる認知症の人の居宅訪問等を推進する。

**イ 生活支援の充実・強化**

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。

**ウ 在宅医療・介護連携の推進**

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進する。

**エ 地域ケア会議の開催**

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進する。

- ④ **介護保険の１号保険料の低所得者軽減強化（社会保障の充実）**

介護保険の１号保険料について、給付費の５割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を行う。

**(２) 保険者機能の強化**

**６．２億円（５．３億円）**

- ① **高齢者の自立支援、介護予防の横展開【一部新規】【推進枠】**

**２．８億円（１．８億円）**

高齢者の自立支援・介護予防の取組の横展開を図るため、都道府県を通じたアドバイザー派遣や集団研修などを実施することで、保険者による給付実態の分析、地域ケア会議の活用によるケアマネジメント支援などを推進するとともに、都道府県への研修会や技術的支援も実施する。

- ② **ケアマネジメント手法の標準化【新規】【推進枠】**

**１億円**

高齢者の自立支援と介護の重度化防止を推進するため、ケアマネジメント手法の標準化に向けた事業を実施する。

**③ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進【一部推進枠】**

**2. 5億円（3. 5億円）**

地域包括ケアシステムの一層の推進を図るため、全国・都道府県・市町村・日常生活圏域別の特徴や課題、地域差、取組等を、市町村等が客観的かつ容易に把握・分析できるよう『地域包括ケア「見える化」システム』のデータ拡充や機能追加を行う。

**(3) 次世代介護技術の活用による生産性向上**

**5. 4億円（3億円）**

介護ニーズが増加する一方、労働力人口が減少する状況下で、介護サービスの効果的・効率的な提供を推進するため、以下の取組を実施する。

**① 介護ロボット開発等加速化事業【推進枠】**

**3億円（3億円）**

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じた着想段階からの現場のニーズの開発内容への反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

**② 介護分野のICTの活用等による生産性の向上【新規】【推進枠】**

**2. 3億円**

ICTの活用等による生産性の向上効果を普及させるため、小規模事業所における介護記録等のICT化を進めるための試行的事業を行い、その具体的成果を集約して横展開を図る。

**(4) 介護離職防止のための相談機能の強化【新規】【推進枠】**

**1. 9億円**

介護する家族等への相談支援の強化を図るため、地域における相談支援体制や企業との連携体制などを構築するためのモデル事業を実施する。

**(5) 地域医療介護総合確保基金（介護分）の実施（社会保障の充実）**

各都道府県に設置された地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備を進めるほか、介護人材の確保に向けて必要な事業を支援する。

**① 介護施設等の整備に関する事業**

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備に必要な経費や、介護施設（広域型を含む）の開設準備等に必要な経費、特養多床室のプライバシー保護のための改修等に必要な経費の助成を行う。

**② 介護従事者の確保に関する事業**

多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護

従事者の確保対策を推進する。

**(6) 認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進 90億円(81億円)**

「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)に基づき、早期診断・早期対応を軸とした、認知症の容態に応じた切れ目のない適時・適切な医療・介護等の提供が図られる仕組みを構築するなど、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

**① 認知症に係る地域支援事業の充実(社会保障の充実)(再掲・46ページ参照)**

**② 認知症施策の総合的な取組 19億円(16億円)**

**ア 認知症疾患医療センターの整備の促進 8.5億円(8億円)**

認知症の人とその家族に対する早期診断や早期対応を行うため、認知症の専門医療機関である認知症疾患医療センターを整備する(433箇所→500箇所)。また、さらなる整備促進のため、地域の実情に応じた設置が可能となるよう要件を弾力化する。

**イ 認知症の人の地域活動の支援【新規】【推進枠】 55百万円**

認知症の人を支える側の視点ではなく、認知症の人のニーズを把握し、本人の視点に立った取組を推進する観点から、認知症の人が集い、自らの体験や希望、必要としていることを主体的に語り合うミーティングの開催などによる認知症の人の社会参加や生きがいがづくりの支援を行う。

**ウ 認知症高齢者の見守り体制の整備【一部新規】【一部推進枠】 99百万円(29百万円)**

認知症の人やその家族が安心して地域で暮らすことができるよう、都道府県を通じて、認知症高齢者の見守りネットワークの普及・広域化を推進する。

また、認知症に関する正しい知識と理解を持って、認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターについて、その先進的な取組事例を全国に周知していくとともに、認知症サポーター養成講座修了者の復習の機会やより上級の講座の開設など、さらなる地域での活躍を促進する取組への支援を行う。

**エ 若年性認知症施策の推進 1.5億円(87百万円)**

若年性認知症に関する相談から医療・福祉・就労の総合的な支援を実施するため、若年性認知症の人の自立支援に関わる者のネットワークの調整役を担う「若年性認知症支援コーディネーター」の配置を推進するとともに、関係機関と連携し、就労に関する相談機能を強化する。

**オ 成年後見制度の普及・利用促進【一部新規】【一部推進枠】**

75百万円（45百万円）

成年後見制度利用促進のため、家庭裁判所の管轄する地域等において協議会を設置し、市民後見人の育成・活用の促進を図るとともに、低所得高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行う。また、新たに、成年後見制度が円滑に利用されるためのモデル事業を実施する。

**③ 認知症研究の推進【一部推進枠】（再掲・41、42ページ参照）**

14億円（8.6億円）

**(7) 地域での介護基盤の整備**

464億円（444億円）

**① 介護施設等の整備に関する事業（社会保障の充実）（再掲・47ページ参照）**

**② 介護施設等における防災対策等の推進【推進枠】** 41億円（21億円）

介護施設等における防災対策等を推進するため、自力で避難することが困難な方が多く入所する介護施設等におけるスプリンクラー等の設置や耐震化改修などに必要な経費について支援を行う。

**(8) 生涯現役社会の実現に向けた環境整備等**

29億円（29億円）

生涯現役社会を実現し、企業退職高齢者などが地域社会の中で役割を持って生活できるよう、一定の収入を得ながら自らの生きがいや健康づくりにもつながり、介護予防や生活支援のモデルとなる有償ボランティア活動などの立ち上げや、老人クラブ活動への支援等を行う。

**(9) 適切な介護サービス提供に向けた取組の支援【一部推進枠】**

124億円（113億円）

平成28年6月に実施した厚生労働省行政事業レビューの公開プロセスの結果などに基づき、施設長向けの職員のストレス対策や外部の目の活用等を追加するなど高齢者権利擁護等推進事業の見直しを行うとともに、高齢者虐待防止への対応と養護者支援に係るマニュアルを改訂して自治体の取組を支援する。

また、新たに、法令遵守等の業務管理体制に関する検査に必要な知識・技術を習得するための研修を実施するほか、適切な介護サービス提供に向けた取組の支援を行う。

**6 予防・健康管理の推進等**

781億円(129億円)

**(1) 予防・健康管理の推進**

134億円（112億円）

① データヘルス（医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業）の効果的な実施の推進 13億円（7.5億円）

ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進【一部推進枠】

12億円（6.5億円）

平成30年度からのデータヘルスの本格実施に向けて、全ての保険者において第2期データヘルス計画（平成30年度～35年度（予定））の策定や、加入者への意識づけ（PHR等）、予防・健康づくりへのインセンティブ、生活習慣病の重症化予防等、先進的なデータヘルス事業の全国展開を加速させるための事業の立ち上げ等を支援する。

イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援【推進枠】

98百万円（1億円）

都道府県単位で医療保険者が共通認識を持ち、健康づくりの推進等を図るため、各都道府県の保険者協議会に対して、データヘルス事業の底上げや、都道府県内医療費分析等の役割を推進するための支援等を行う。

② 先進事業等の好事例の横展開等 25億円（17億円）

ア 糖尿病性腎症患者の重症化予防の取組への支援【推進枠】

59百万円（40百万円）

糖尿病性腎症の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して、医療保険者が医療機関と連携した保健指導を実施する好事例の横展開を進める。

イ 後期高齢者医療広域連合における後発医薬品の使用促進への支援【推進枠】

2.8億円（2.5億円）

後期高齢者医療広域連合が実施する後発医薬品差額通知の送付等、後発医薬品の使用促進を図るための取組への支援を行う。

ウ 重複頻回受診者等への訪問指導等及び高齢者の低栄養防止等の推進の支援【一部新規】【推進枠】 9.5億円（4.5億円）

レセプト等情報により選定した重複・頻回受診者等に対して、保健師等による訪問指導を実施することにより、適正受診の促進を図る。また、重複・多量投薬者等に対して、地域薬剤師会の協力を得て、薬剤師等による訪問指導及びその結果を処方医、薬局にフィードバックすること並びに周知広報（飲み残し、飲み忘れ防止等）、飲み残しの可能性が高い被保険者に対する服薬情報の提供、服薬相談に関する多職種研修会を行うことにより、医薬品の適正使用の推進を図る。

また、高齢者の特性を踏まえた保健指導等を実施することにより、低栄養、筋量低下等による心身機能の低下の予防、生活習慣病等の重症化予防等の推進を図る。

**エ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進【推進枠】（一部再掲・36ページ参照）** **12億円（9.7億円）**

口腔保健支援センターの設置を促進し、口腔と全身に関する知識の普及啓発等をはじめとした生涯を通じた歯科口腔保健施策を推進するとともに、歯科保健サービスの効果の検証を行う。

また、後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施について支援を行う。

**③ 「患者のための薬局ビジョン」に基づくかかりつけ薬剤師・薬局の普及・機能強化【一部新規】** **1.9億円（1.8億円）**

「患者のための薬局ビジョン」に基づき、全国の薬局が「かかりつけ薬局」として地域包括ケア等に貢献できるよう、テーマ別のモデル事業を充実・発展させるとともに、ビジョンの進捗管理のため薬局の取組状況を把握する仕組みを構築する。

**④ 予防・健康インセンティブの取組への支援【推進枠】** **1.4億円（1.2億円）**

2020年に向けて、健康長寿社会の実現や医療費の適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等民間組織で構成される「日本健康会議」における、予防・健康づくりのインセンティブを推進する自治体を増やすなどの目標を達成するための取組等の支援を行う。

**⑤ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進【一部推進枠】（再掲・47ページ参照）** **2.5億円（3.5億円）**

**⑥ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進【一部推進枠】（一部社会保障の充実）（再掲・48ページ参照）** **90億円（81億円）**

**（2）医療等分野におけるICTの利活用の促進等** **647億円（17億円）**

**① 臨床効果データベース整備** **1.4億円（1.4億円）**

医師等による日々の診療行為及びアウトカムデータ（診療行為の効果）を一元的に蓄積・分析・活用するための情報基盤を整備する関係学会等の取組を支援する。

- ② **医療機関におけるサイバーセキュリティ対策【新規】【推進枠】** 71百万円  
 重要インフラである医療分野におけるサイバーセキュリティ対策を進めるため、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に則したサイバーセキュリティ対策の実態について調査・検証等を行い、対策の充実を図る。
- ③ **医療資源を有効活用するための遠隔医療の推進** 7百万円（7百万円）  
 医療資源を有効活用するため、遠隔医療の実施を予定している医師等に対する研修や、遠隔医療の実施に必要な機器の整備に対して必要な支援を行う。
- ④ **医療データの利用拡大のための基盤整備【一部推進枠】（再掲・42ページ参照）**  
 16億円（3.2億円）  
 医療情報の各種データベース事業の拡充・相互利用の実現及び更なる臨床研究等のICT基盤の構築に向けた研究事業を実施し、医療に関するさまざまなデータの大規模かつ多様な分析によって医療の質の向上、コスト・経営の効率化、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の開発等を推進する。
- ⑤ **医療情報データベースを活用した医薬品等安全対策の推進【一部新規】【推進枠】**  
 （後掲・73ページ参照） 7.2億円（2.6億円）
- ⑥ **NDBデータの利活用及び医療保険分野における番号制度の利活用推進【一部新規】【一部推進枠】**  
 566億円（4.3億円）  
 レセプト情報等から得られる医療に関する情報について、地域別等に集計した「NDB（※）オープンデータ」にとりまとめて公表することで、レセプト情報等から得られる情報に対する国民の理解を深めるとともに、レセプト情報等の利活用を促進する。  
 また、医療保険のオンライン資格確認システムの導入について、2018年度からの段階的運用開始、2020年からの本格運用を目指して、システム開発のために必要な経費を確保する。  
 ※ NDB：国が保有するレセプト情報、特定健診情報及び特定保健指導情報のデータベース
- ⑦ **医療等分野におけるIDの導入** 42億円（50百万円）  
 医療保険のオンライン資格確認の基盤を活用し、2018年度からの段階的運用開始、2020年からの本格運用を目指して、システム開発のために必要な経費を確保する。
- ⑧ **DPCデータの活用の促進等【一部新規】【推進枠】** 1.9億円（4.7億円）  
 DPCデータ（※）の一元管理及び利活用を行うデータベースの運用を開始し、

第三者提供に必要な経費を確保する。

※ DPC データ：急性期入院医療を担う医療機関から提出され、診療報酬改定に活用される臨床情報と診療行為のデータ

⑨ データヘルス時代にふさわしい質の高い医療の実現【新規】【推進枠】

12億円

本格的なICT時代の到来を踏まえ、効率的で質の高い医療の実現を目的として、ICTの活用、ビッグデータの活用により保険者機能を強化する新たなサービス等の実施に必要な経費を確保する。

※ データヘルス時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会において検討